

# 都市再生整備計画

と り で え き し ゅ う へ ん ち く  
取手駅周辺地区

い ば ら き け ん と り で し  
茨城県 取手市

平成27年8月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	とりでし 取手市	地区名	とりでえきしゅうへんちく 取手駅周辺地区	面積	約12.0 ha
計画期間	平成	24	年度	～	平成	27	年度
交付期間	平成	24	年度	～	平成	27	年度

### 目標

- 「一市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地— ウェルネス・タウン取手の創造」
- ・まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成を図ることにより、交流人口の拡大を図る。
  - ・公共歩行空間のユニバーサルデザイン化を推進し、歩行者回遊機能の向上を図る。
  - ・各種交通機関の交通結節機能を向上させ、利便性向上を図る。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

#### 【現況】

取手駅周辺地区は、従来から鉄道網や道路交通網が結節する茨城県南地域の交通の要衝としての役割を担い、そうした背景により、商業施設や公益施設が集積され、市民及び近隣市町村住民の生活拠点として、また、通勤・通学のための交通拠点としての役割を担ってきた地域である。しかし、近年の社会経済状況や、つくばエクスプレスの開通による交通機能の分散、さらに商業機能の郊外分散等により、取手駅周辺地区の中心市街地としての役割に大きな変化が表れつつある状況となっている。

また、取手駅周辺地区は、起伏が激しく、土地利用に関して高低差による地形上の制約要因が存し、さらには、鉄道により駅の東西口が分断されており、東西口の一体的な土地利用や歩行者回遊に支障が生じている状況である。しかしながら、取手駅周辺地区は、交通利便性や都市機能、そして、市民文化が集積された地域であることから、今後も当市の顔となるべきエリアであり、市民生活の拠り所として都市間交流の拠点としての役割を担っていくべき地域である。そのため、社会構造等の状況変化に対応した持続可能な中心市街地をどのように再構築していくべきかが、現在の大きな検討課題となっている。

そこで、今後の取手駅周辺地区のまちづくりの方針を定めるため、平成23年7月に「取手駅北土地利用構想」を策定し、まちづくりの目標を「一市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地— ウェルネス・タウン取手の創造」とし、健康・医療・福祉機能の充実に主眼を置くまちづくり施策を展開していく方針とした。

#### 【まちづくりの経緯】

##### ■取手駅周辺地区において実施した都市基盤整備事業

- ・取手駅西口第一種市街地再開発事業 面積：約1.2ha(S60年度完了)
- ・取手駅東口土地区画整理事業 面積：約5.6ha(H13年度完了)
- ・取手駅北土地区画整理事業 面積：約6.5ha(H5年度～H25年度)

##### ■取手駅北土地利用構想策定の経緯

- ・まちづくり企画提案公募実施(H21年9月～H22年3月)→応募作品31点
- ・パブリックコメント実施(H23年6月)
- ・取手駅北土地利用構想策定委員会を設置し、4回の委員会実施

#### 課題

- ・取手駅周辺地区は、従来、市内のみならず、近隣市町村をも商圏に含む商業エリアであったが、大型商業施設の撤退により、商業エリアとしての求心力が低下している。そのため、交流人口拡大のための新たな施策の展開が求められている。
- ・取手駅周辺地区は起伏が激しく、高低差が存する地域であり、また、鉄道により駅東西口の市街地が分断されていることにより、駅周辺地区における円滑な歩行者回遊に支障が生じている。そのため、東西市街地を一体的に回遊出来るバリアフリー化された歩行者回遊環境の整備が求められている。
- ・鉄道利用者及び来街者等の中心市街地への自転車によるアクセス向上を図るなど、取手駅周辺地区の交通結節機能の向上を図る必要がある。そのため、駅周辺に新たな自転車駐車場の整備が求められている。

#### 将来ビジョン(中長期)

##### 【第五次取手市総合計画(H18年度)】

- ・商業・芸術・文化機能の充実をはじめ、市民や都市間の交流・交通機能の充実により活性化を図る。

##### 【取手市国土利用計画(H22年度)】

- ・健康・福祉・医療機能など、少子高齢社会への対応を考慮した都市機能の充実・誘導を図る。 ・歩道や交通安全施設の整備による歩行空間の安全性を図る。

##### 【取手市都市計画マスタープラン(H22年度)】

- ・健康・福祉・医療をはじめ、商業・業務・芸術文化・行政などの各種都市機能の集積を図る。 ・バリアフリー化された歩行空間を確保し、取手駅東西市街地の回遊環境の向上を図る。 ・駐車場、駐輪場の整備を進め、取手駅周辺の道路環境の改善を図る。

##### 【取手駅北土地利用構想(H23年度)】

- まちづくりの基本方針
  - ・まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成
  - ・運動(リハビリ)のできるまちづくり
  - ・芸術と調和するまちづくり
  - ・ユニバーサルデザインによる多世代の人々が交流するまちづくり
  - ・ウェルネス・タウンを支える商業・業務機能が集積するまちづくり
  - ・環境を優先させるまちづくり

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駅東西市街地の往来者数	人	取手駅東口広場と取手駅西口広場の往来者数(12h)	魅力ある中心市街地を形成することにより、来街者数を増やし、また、駅東西口の回遊環境を向上させることにより、往来者数を増やす。	6,904人	H22	7,421	H27
駅前の魅力度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の「まちの顔」としての魅力度	駅周辺地区の求心力維持を図り、持続可能な中心市街地を形成し、駅前の魅力度向上を目指す。	8.9%	H22	20%	H27
駅周辺のバリアフリー化評価度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の「バリアフリー化」の評価度	駅周辺地区の各種施設を結ぶバリアフリー経路を整備し、駅周辺の「バリアフリー化」評価度を向上させる。	23.3%	H22	30%	H27
駅前の駐輪場の利便性の満足度	%	市民アンケート調査による取手駅西口地区の駐輪場の利便性の満足度	駅周辺の放置自転車を減らし、安心安全な歩行空間を確保する。また、各種地交通手段のスムーズな乗換えを確保することにより利便性の高い中心市街地を創出する。	12.2%	H22	20%	H27

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成を図ることにより、交流人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の健康や育児に係る相談等に応じる公民各種のサービス機能の整備</li> <li>・高齢者の在宅療養を支援する地域包括支援機能の整備</li> <li>・多世代の人々が交流可能な、地域の交流拠点となる多目的ホールの整備</li> <li>・市民共有の空間となり、憩い、集い、活動するための公園の整備</li> </ul>	<p>方針に合致する主要な事業 (仮称)ウェルネスプラザ整備事業(基幹事業・提案事業) 多目的広場公園整備事業(基幹事業)</p>
<p>公共歩行空間のユニバーサルデザイン化を推進し、歩行者回遊機能の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高低差の激しい地形における移動に伴う負担を軽減し、移動を容易にする歩行回遊機能の整備</li> </ul>	<p>歩行者デッキ整備事業(基幹事業)</p>
<p>各種交通機関の交通結節機能を向上させ、利便性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道利用者及び来街者等の中心市街地への自転車によるアクセス向上</li> </ul>	<p>自転車駐車場整備事業(基幹事業)</p>

## その他

- 取手駅北土地区画整理事業について  
取手駅周辺地区内の取手駅西口地区においては、現在、取手駅北土地区画整理事業が施行中である。

  - ・ 施行者: 取手市
  - ・ 事業施行期間: 平成5年度～平成34年度
  - ・ 施行面積: 約6.5ha
  - ・ 都市計画決定: 平成4年7月18日
  - ・ 事業計画認可: 平成5年8月20日
- 取手市移動円滑化基本構想について  
取手駅周辺地区は、「取手市移動円滑化(バリアフリー)基本構想」において、重点的にバリアフリー化を進めるエリアとして「重点整備地区」に指定している。

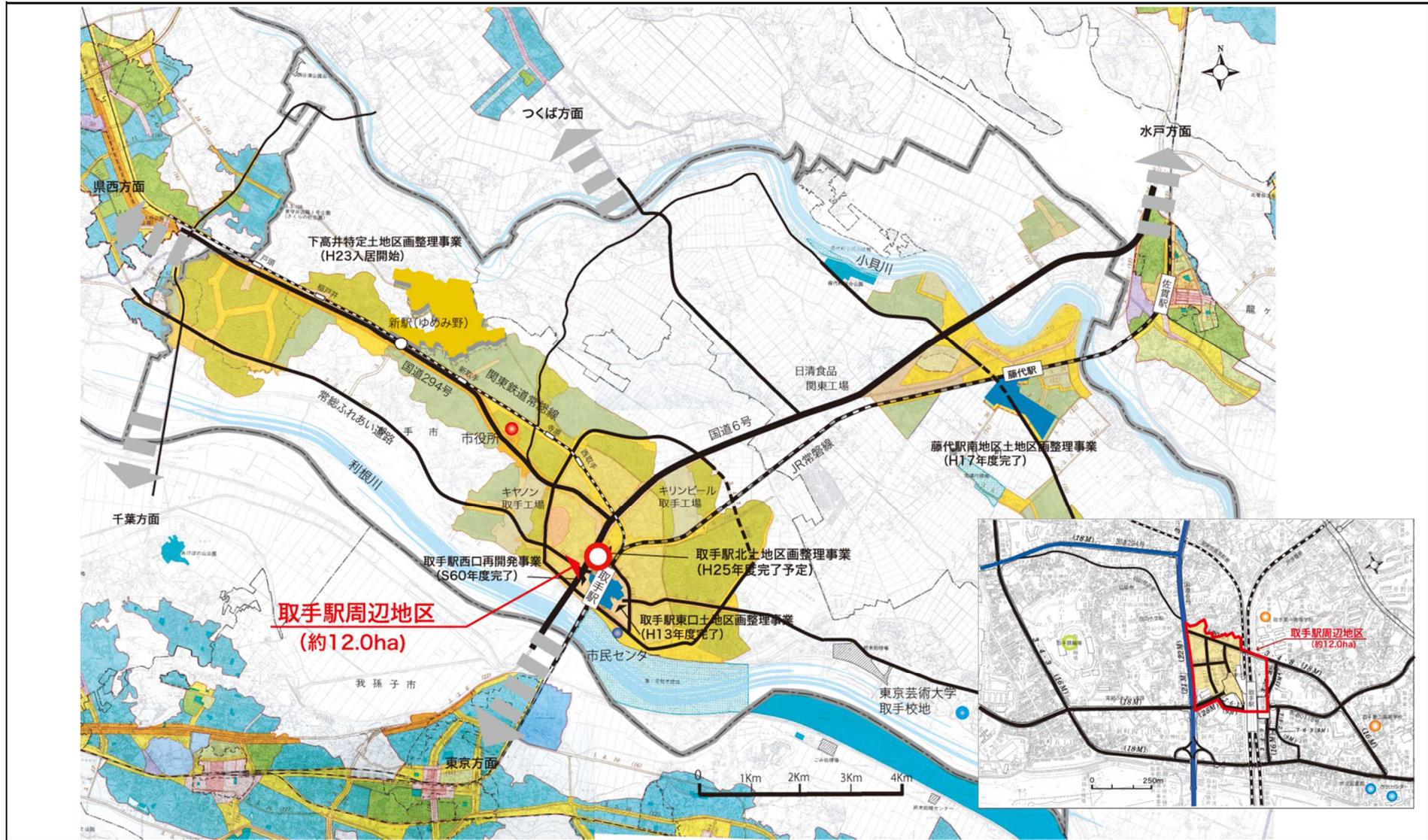
  - ・ 策定: 平成14年度
  - ・ 重点整備地区の面積: 約105ha
- 取手駅北地区まちづくり協議会について  
会員相互の理解のもとに、魅力ある中心市街地のまちづくりを進めるため、取手駅北地区まちづくり協議会を設置している。

  - ・ 会員: 取手駅北土地区画整理事業施行地区内の土地所有者、借地権者、借家権者
  - ・ 設立: 昭和63年度
  - ・ 会員数: 141名(平成23年10月1日現在)
  - ・ 主な活動内容: 先進地視察研修(年1回)、まちづくりニュース発行(年4回程度)等



都市再生整備計画の区域

<p>取手駅周辺地区(茨城県取手市)</p>	<p>面積 約12.0 ha</p>	<p>区域 中央町、新町一丁目、新町二丁目、白山一丁目、井野一丁目の各一部</p>
------------------------	--------------------	-------------------------------------------



## 取手駅周辺地区(茨城県取手市) 整備方針概要図

<b>目標</b> 「一市民の健康を増進し、活力を創出する中心市街地ー ウェルネス・タウン取手の創造」 ・まち全体の健康・医療・福祉施策と連携し、そのハブ機能となる中心市街地の形成を図ることにより、交流人口の拡大を図る。 ・公共歩行空間のユニバーサルデザイン化を推進し、歩行者回遊機能の向上を図る。 ・各種交通機関の交通結節機能を向上させ、利便性向上を図る。	代表的な指標	取手駅東口広場と取手駅西口広場の往来者数 (%)	6,904 (H22年度) → 7,421 (H27年度)
		市民アンケートによる「まちの顔」としての魅力度 (%)	8.9 (H22年度) → 20 (H27年度)
		市民アンケートによる「バリアフリー化」の評価度 (%)	23.3 (H22年度) → 30 (H27年度)

